

## 議会運営委員会会議録

日 時 令和2年12月15日(火) 開会時刻 午後1時10分  
閉会時刻 午後1時18分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 望月 勝 副委員長 古屋雅夫  
皆川 巖 浅川力三 河西敏郎 白壁賢一 久保田松幸  
桜本広樹 土橋 亨  
議長 山田一功 副議長 杉山 肇  
委員外議員 佐野弘仁 小越智子 望月利樹

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 市川康雄 総務部次長(財政課長事務取扱) 井上弘之

議 題

### 1 議案撤回の取り扱いについて

- 本日の本会議の諸報告に次いで上程し、知事の口頭説明ののち、質疑、討論はこれを省略し、即決する扱いとされた。

### 2 知事提出追加議案の取り扱いについて

#### (1) 「第121号議案 和解の件」について

- 本日の本会議に上程し、知事の口頭説明を行うこととされた。
- 質疑のある場合は知事の提案理由説明後、直ちに発言通告書を提出願う。
- 本件に対する質疑の発言時間は、自民党誠心会、リベラルやまなしについては各10分以内、公明党、日本共産党、チームやまなしについては、各5分以内とし、再質疑及び関連質疑は行わない扱いとされた。
- 知事提案理由説明後、会議を一旦休憩し、質疑の取り扱いを御協議願うこととされた。
- 委員会付託について、本件は、県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会に係るものであるため、県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会に付託することを起立により採決することとされた。

- なお、同特別委員会への付託が否決された場合には、次いで、委員会付託の省略について採決することとされた。

## (2) 「同意案件」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、知事の口頭説明ののち、人事案件であるので、質疑、討論及び委員会の付託は、これを省略して即決する扱いとされた。

## 3 知事提出議案の取り扱いについて（議運資料1）

### (1) 委員長報告について

- 委員長の報告は、口頭報告とされた。

### (2) 討論について

- 討論は、浅川力三議員から第103号議案について賛成の発言通告があったことが報告された。
- 発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより5分以内とされた。

### (3) 採決方法について

- 議案は、一括して議題に供し、お手元に配付の議案採決順序表のとおり第93号議案及び第98号議案ないし第119号議案を一括して簡易採決の方法によることとされた。

## 4 県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会の中間報告の取り扱いについて

- 本件は、本日の本会議において諮ることとされた。

## 5 本日の議事順序について（議運資料2）

- 本日の議事順序は、配付のとおりとされた。

## 6 本会議の開始時刻について

- 本会議の開始時刻は、午後2時30分とされた。

## 7 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について（議運資料3）

- 本委員会が、閉会中もなお継続して調査を要する事件は配付のとおりとされた。

## 8 2月定例会の会期案について

- 総務部長から2月定例会の招集日の概ねの案について説明を受けた。仮に、招集日を2月16日とした場合、2月定例会の会期案については、2月16日開会、3月22日閉会の35日間の日程とし、代表質問及び一般質問を2月24日から26日、及び3月1日の4日間、令和2年度関係の常任委員会を3月2日及び3日の2日間とし、令和2年度関係の本会議を

3月4日とし、令和3年度関係の常任委員会を3月5日及び、8日から10日の4日間とし、令和3年度当初予算を審査する予算特別委員会を3月11日から18日の間に3日開催することとされた。

- 正式な会期の決定は従来どおり、招集告示日の議会運営委員会で協議することとされた。

以上